

職員団体との交渉概要

(開催日時)

令和2年9月17日(木) 13:30~14:20(50分間)

(開催場所)

函館開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(函館開発建設部)

権澤 孝人(函館開発建設部長)、渡辺 一寿(函館開発建設部次長)

橋爪 鉄也(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合函館支部)

佐藤 豪(執行委員長)、山口 聖恵(書記長)、東出 晶夫(執行委員)

(議題)

(2021年度勤務条件改善に関する要求書)

- ・ 当部における超過勤務の縮減について
- ・ 職員の健康安全管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別添のとおり)

(発言概要)

(職員団体)

今年度の超過勤務の状況を聞きたい。

(当局)

令和2年8月末時点の当部における超過勤務時間は、前年度同時期に比べて減少している。

(職員団体)

定員削減により人員が減少している反面、業務量が増大している中で、業務が平準化されていない部分がある。今後、年末や年度末の業務繁忙期にかけて超過勤務が大幅に増加することが考えられるが、超過勤務縮減対策をどう進めていくのか当局の考えを聞きたい。

(当局)

業務配分の見直し、応援体制・進行管理の徹底など様々な方策の検討や、実際に業務に従事している職員の意見を聞きながら業務改善を検討するよう、管理者を指導していきたい。

(職員団体)

人員不足により応援体制が構築されず、超過勤務をせざるを得なかった職員もいると考える。一人でも業務量が減るのであれば、柔軟な応援体制の構築をお願いしたい。

(当 局)

今年度は、他課との併任や課内の業務応援体制等により、業務繁忙期の対策を行ったところであり、引き続き応援体制の構築や業務の進行管理を徹底するよう管理者を指導していきたい。

(職員団体)

テレワークシステムの利用について、PCの台数の制限もあり、希望どおりに実施できず、また、通信料が個人負担となっている状況にある。テレワークシステムの環境整備について、当局はどのように考えているのか。

(当 局)

テレワークシステムについては、利用できるPCの台数は限られているが、より多くの職員がテレワークシステムを活用できるよう、環境整備を進めているところである。

(職員団体)

業務を遂行する上で職員の健康安全管理が重要であると考え、当局として職員の健康安全管理をどのように考えているのか。

(当 局)

健康安全管理については、職員本人だけではなく、同僚や職員の家族のためにも重要なことであると考えている。健康診断において要再検等の判定を受けた場合には、必ず医療機関を受診し、再検査等を受けてもらうよう、管理者を通じて勧奨をしているところである。

※文責は函館開発建設部当局（今後修正があり得る。）

交渉議題に係る回答メモ

1. 超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、職員のワークライフバランスを実現する上で、重要な課題であり、引き続き、職員の意識改革を含む働き方改革に取り組む必要があると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行、フレックスタイムなど効率的な働き方の促進等により、超過勤務の縮減に努めているところである。

また、超過勤務を行う場合には、人事院規則等に定められた上限時間を踏まえるとともに、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分留意するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

2. 職員の健康安全管理について

健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当部としては、健康安全管理計画に基づき、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

また、新型コロナウイルス対策については、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの励行などの基本的な感染症対策の取組とともに、新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践・定着に積極的に取り組んでいく考えである。

心の健康づくりについては、カウンセラーや健康管理医（精神科医）による心の健康相談の活用や管理者に対するメンタルヘルス教育の充実を図るほか、心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施しメンタル系疾患の予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていく考えである。